

【注意事項】

- 1 平成21年3月24日障号外「介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表の提出について(依頼)」を参考に提出してください。
- 2 報酬告示等はWAMNET等で確認のうえ作成してください。
<http://www.wam.go.jp/ca70/ca70b10.html>
- 3 今回提示した様式は暫定的なものです。正式には規則改正後お知らせします。
既存の様式は、基本的には変更していません。
今回の改正で廃止等になり不用になった様式や項目があります。
改正(新設)の様式は、国から提示のあったものを活用しています。
- 4 介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書(別記様式第6号)は、必ず押印してください。
提出内容について確認することがあります。作成担当者(照会先)名を余白に記載してください。
- 5 提出期限(4月15日)厳守でお願いします。
4月の請求事務に支障をきたすことのないようご協力ください。
- 6 サービス報酬等の改正に伴う変更以外の変更は従前の変更届として提出してください。
例: サービス管理責任者の変更、利用定員の変更(変更申請を除く)等